

さくら市農業用資材等高騰対策事業助成金

農業用資材等の価格高騰により、厳しい経営状況に直面している市内農業者の方々の負担を軽減し、営農を継続できるよう支援することにより、本市の農業の振興に資することを目的として助成金を給付します。

●対象者

助成金の交付対象者は、次の要件をすべて満たしている方です。

- 1 市内に住所がある方
- 2 農業の税申告をしている方
- 3 令和6年分の税申告において農産物販売金額が10万円以上の方
- 4 市税を完納している方

●助成金の額

令和6年分の税申告における農産物販売金額に応じて助成金を交付します。

対象者	区分	助成額（円）
個人	販売金額が10万円以上100万円未満	10,000
	販売金額が100万円以上300万円未満	30,000
	販売金額が300万円以上500万円未満	50,000
	販売金額が500万円以上1,000万円未満	80,000
	販売金額が1,000万円以上	100,000
農業を営む法人	—	100,000

●申請方法

次の書類等を持参し、農政課に申請してください。

- 1 助成金申請書（ホームページからダウンロードするか、農政課窓口で取得してください。）
- 2 (1)個人 所得税青色申告決算書または白色申告収支内訳書の写し
（農業所得用で令和6年分の申告に使用したもの）

(2)農業を営む法人 決算報告書の写し（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、販売費および一般管理費の明細、個別注記表）
- 3 申請人名義の振込先口座・通帳（写）

●申請期限 令和7年8月29日（金）

申請期限以降は、書類の提出を受付ませんので、期限は厳守してください。

●お問い合わせ さくら市産業経済部農政課 振興係 TEL028-681-1117

様式等のダウンロードは市HPから ⇒⇒⇒⇒⇒

